

別紙 端末設定等

次のとおり作業等を行うこと。

(1) 端末設定の基本要件

ア 本契約において、調達するデスクトップPC（以下「端末」という）27台のうち、8台をインターネット接続系ネットワーク、19台を個人番号利用事務系ネットワークに接続する端末として、それぞれ設定を行うものとする。

イ OSに係る初期設定、Microsoft Office及びAdobe Acrobat Reader DC 通常版のインストールについては、搬入前に全て受注者にて行うこと。

ウ 受注者は、端末のうちインターネット接続系ネットワーク用端末として端末8台、個人番号利用事務系ネットワーク用端末のマスタ作成用として端末1台を情報企画課執務室へ搬入すること。

エ インターネット接続系ネットワーク用端末8台については、必要な設定（セキュリティ等）を情報企画課が実施するので、作業後に回収し、指定した配備先に設置すること。

オ 個人番号利用事務系ネットワーク用端末及びそのマスタについての作業の詳細は、（2）以降のとおりとするので、その内容に従うこと。

(2) マスタ機の作成

ア マスタ作成用の端末を搬入後、発注者と受注者において、次のとおりマスタ作成を実施する。

（ア） 発注者は、マスタ作成用の端末に対して必要なソフトウェアのインストールおよびセキュリティ等に係る設定を実施する。なお、必要に応じて地域包括支援センターシステムの運用保守業者も実施する。

（イ） 受注者は、発注者が設定を完了したマスタ作成用端末に対して必要な設定等を実施し、マスタを作成すること。なお、マスタの作成にあたっては、セキュリティ識別子（SID）等の端末固有情報を削除及び初期化するなど、必要な作業を適切に実施すること。

（ウ） マスタの作成にあたって受注者が実施する作業及び設定については、事前に発注者へ協議し、承諾を得てから行うこと。

イ 設定確認等のため作成したマスタを起動した場合は、起動時に作成される端末固有情報等を確実に削除及び初期化してからシャットダウンを行い、マスタとしての機能に支障が生じないようにすること。

ウ マスタの作成に係る発注者の作業期間は一週間程度を想定しているので、受注者はこの作業期間を踏まえた全体の作業スケジュールを作成すること。

(3) 端末調達

マスタと同一設定の端末を必要数調達すること。なお、端末の設定にあたっては、マスタを

複製元としても構わない。ただし、調達に際して次のとおりとすること。

ア セキュリティ識別子（SID）等の端末固有情報が重複しないようにすること。

イ Windows UpdateはWSUS（Windows Server Update Services）で管理していることから、マスタのバージョンから変更がないようにすること。

(4) 端末設置時の設定

調達した端末について、設置時に次の作業を行うこと。なお、対応可能な作業については、事前に設置前に行ってもよいものとする。

ア 指定するホスト名及びIPアドレスへ設定変更を行うこと。指定内容については、作業前に発注者が指示を行う。

イ SKYSEA Client View（Sky㈱製品）のインストール及び設定作業を行うこと。なお、作業手順は発注者が指示するものとし、また、ライセンスは発注者が用意する。

ウ 認証ソフトウェア「EVEMA」（㈱ディー・ディー・エス製）のインストールを行うこと。なお、作業手順は発注者の指示に従うものとする。

エ 発注者が指定するバージョンのMicrosoft Officeのインストール及び設定作業を行うこと。なお、ライセンスの発行手続等も含む。

オ 発注者が指定するバージョンのCitrixReceiverのインストール及び設定作業を行うこと。

カ Google Chromeのインストールを行うこと。

キ Adobe Acrobat Reader DCのインストールを行うこと。

ク MECM（Microsoft Endpoint Configuration Manager）のインストールを行うこと。

ケ 端末本体及びディスプレイには、ホスト名を記載したラベル（白地に黒文字）を貼付すること。

(5) 発注者の設定

次の作業については原則として設置時に発注者が行うこととするが、全体の作業手順等は協議の上決定するものとする。なお、発注者の作業方法は、SKYSEA Client Viewでの遠隔操作によるものとする。

ア 端末をドメインに参加させること。

イ 端末にグループポリシーを適用させること。

(6) その他

端末設定等に係る作業内容について変更等が生じた場合は、対応について両者協議のうえ決定することとする。